

マザーズの信頼性向上及び活性化に向けた施策の概要

市場の信頼性向上に向けた施策

(1) 財務諸表の信頼性向上のための対応

- ◎上場会社監査事務所による監査の義務付け
- 日本公認会計士協会に対し上場会社監査事務所登録制度などの一層の充実とその適切な運用を要請

(2) 上場審査の実効性向上のための市場関係者との連携の強化等

- ◎新規上場申請者に関する情報の入手先の多様化
- 主幹事証券会社、会計監査人及び財務局との情報共有と対応の要請
- 主幹事証券会社に対し引受審査内容の報告を要請
- 外部専門家・調査機関の活用
- 内部告発情報の取得と活用
- 有価証券報告書の虚偽記載等の事例についての情報交換

(3) 市場コンセプト明確化のための対応

- ◎長期上場銘柄に係る上場廃止基準の見直しと市場コンセプトへの適合性確認プロセスの新設

流通市場の活性化に向けた施策

(1) アナリスト・カバレッジ拡大に向けた取組み

- アナリスト・カバレッジ拡大に向けた取組みの実施

(2) 上場後間もない会社のIR支援

- アナリストや機関投資家を対象としたマザーズ上場会社の合同IR説明会の開催
- IR助言サービスの活用支援

新規上場の活性化に向けた施策

(1) 市場コンセプトに即した上場審査手法の導入

- ◎上場直後の経営成績が良好となる見込みのあることは要件としないことを明確化し、長期的な視点で事業計画の実現可能性を評価する方法へ変更

(2) 上場審査プロセスの効率化のための対応等

- ◎主幹事証券会社が提出する推薦書の提出時期の見直し
- ◎標準上場審査期間の設定(2か月)
- 上場審査プロセスの整理・見直し
- 上場審査スケジュールの事前提示
- 上場に至らない場合の文書による明確な理由等の説明
- 反社会的勢力の関与等について確認すべき範囲や審査の取扱いの整理・見直し

(3) 遡及監査の実施に向けた環境整備

- 今後の市場関係者による議論を踏まえ、必要な上場制度の見直しを検討
- 日本公認会計士協会に対し、いわゆる遡及監査の実施に関連して必要な環境整備を要請

(4) 未上場ベンチャー企業に対する上場支援の強化

- 未上場ベンチャー企業と市場関係者との接触機会の提供を目的とした交流イベントの開催

<表中の記号について>

- ◎ : 上場制度の改正を伴うもの(詳細は制度要綱を参照)
- : 上場制度の改正を伴わないもの